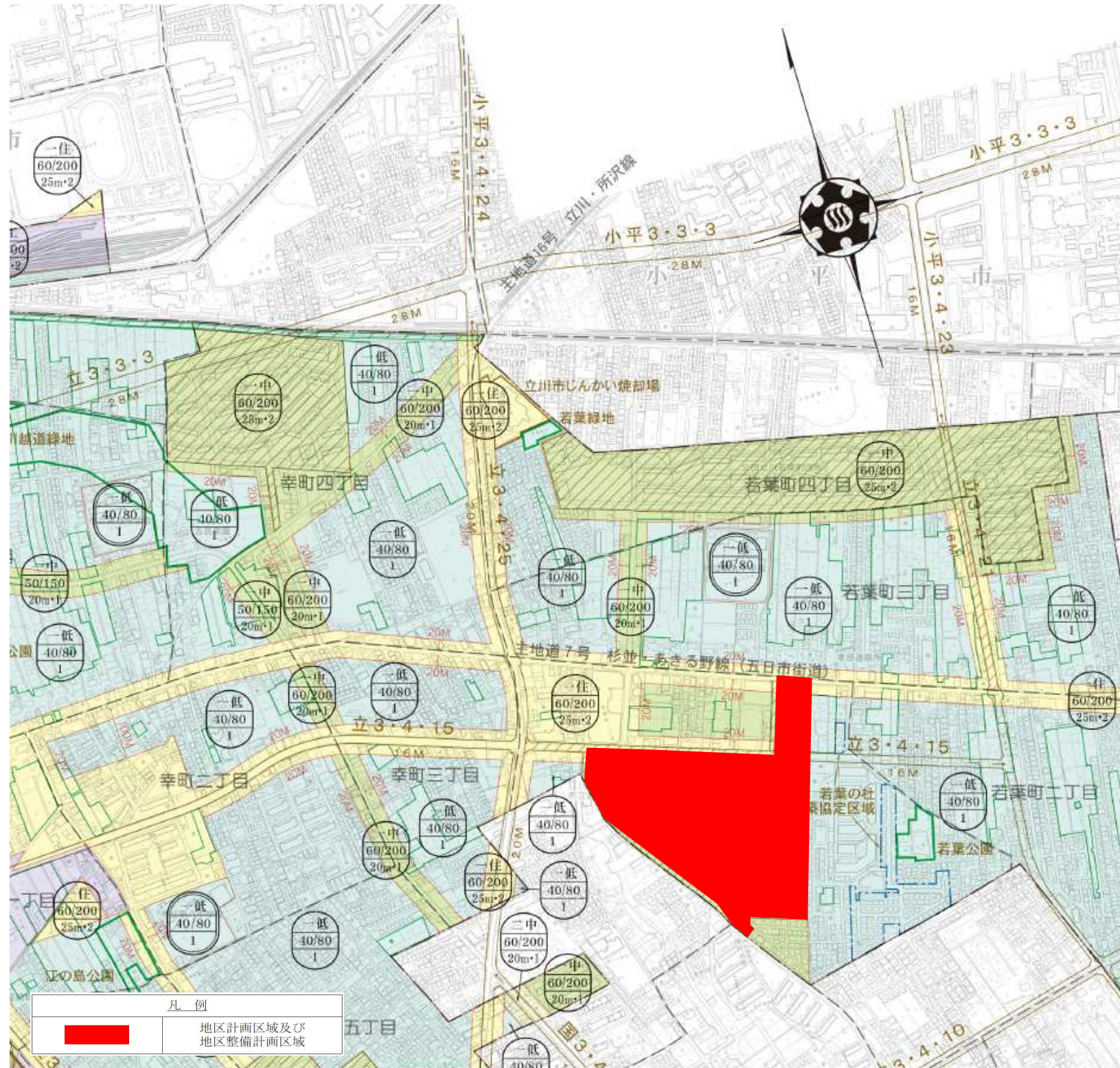


立川都市計画地区計画  
けやき台団地地区地区計画

総括図 [立川市決定] (1/1)

縮尺 一万分の一



用途地域等		日影規制		例	
表示	用途地域	建ぺい率(%)	高度地区	①規制される日影時間 5mを超え10mを超え10m以内の区域の区域	②測定水準の高さ
	第一種低層住居専用地域	30 50 40 60 40 80 50 100	第1種 第1種 第1種	(一) 3時間以上 2時間以上 (二) 4時間以上 2.5時間以上	1.5m
	第一種中高層住居専用地域	40 150 50 150 60 200 60 200 60 200	25m第2種 20m第1種 20m第1種 第2種 25m第2種	3時間以上 2時間以上	4m
	第二種中高層住居専用地域	60 200 60 200 60 200	20m第1種 第2種 25m第2種	4時間以上 2.5時間以上	
	第一種住居地域	60 200	第2種	(一)	高さ10mを超える建築物
	第二種住居地域	60 200 60 200 80 200 80 200 80 200 80 300 80 300 80 300 80 400	25m第2種 第2種 25m第2種 第2種 25m第2種 第2種 30m第3種 第3種	(二) 5時間以上 3時間以上	
	近隣商業地域	80 300 80 300 80 400	25m第2種 第2種 第3種		
	商業地域	80 400 80 400 80 500 80 600 80 700 80 800	30m第3種 35m 指定なし 指定なし 指定なし	防火	規制対象外 但し、高さが10mを超える建築物で、対象区域内に日影を落とす場合は、日影規制の対象となります。
	準工業地域	60 200 60 200	第2種 25m第2種	準防火 (一) 4時間以上 2.5時間以上	4m 高さ10mを超える建築物
	工業地域	60 200	25m第2種	防火	規制対象外 但し、高さが10mを超える建築物で、対象区域内に日影を落とす場合は、日影規制の対象となります。

この背景の地形図は、東京都都市整備局と(株)ミッドマップ東京の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500地形図(平成23年度版)を使用して作成したものである。無断複製を禁ずる。(承認番号)27都市基交測第88号 平成27年8月12日。(利用許諾番号)MMT利許第23006号-56 平成27年8月12日。  
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500(道路線図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ずる。(承認番号)27都市基街第122号、平成27年7月30日。

凡例	
	地区計画区域及び地区整備計画区域